

【令和3年度 政策・調整会議】

件名：町内会・自治会活動応援補助金の創設について

日時：令和3年5月13日（木）13：40～14：10

場所：第3庁舎7階 災害対策本部事務局室

●付議理由

新型コロナウイルス感染症により、地域活動の自粛など町内会・自治会活動に大きな影響が出る中、その活動の維持・拡大に対する支援の必要性はさらに高まっていることから、補助制度を創設し、今後も安定的に地域活動に取り組めるようにするため。

●付議概要

次の項目を主な内容として、補助金を創設する。

1 補助の目的

町内会・自治会が、地域住民が主体となって地域課題の解決等に取り組む活動や、町内会・自治会に対する地域住民の理解と関心を深め、様々な住民の参加とつながりを促進し、自発的な加入を促進する活動等に取り組むにあたり、それに要する費用の一部について予算の範囲内で補助金を町内会・自治会に交付することで、地域社会において重要な役割を担う町内会・自治会の活動の活性化を図り、もって暮らしやすい地域社会の構築に寄与することを目的とする。

2 補助対象団体

- ・本市が住民組織調査で把握する町内会・自治会（現数：650 団体）
- ・新たに住民組織調査票を受理した町内会・自治会

3 補助対象経費

- ・補助対象団体が4/1～翌年3/31の間に実施する活動に要した経費（※初年度は要綱施行日以降）
- ・「地域防災活動」、「地域の環境美化活動」等、対象となる公益的な事業活動を要綱上に規定する。

4 交付基準

サンプリング調査により、町内会・自治会の平均的な事業活動経費を約1,500円/加入世帯と試算し、これをモデル事業費として考え、町内会・自治会の自主的な活動を支援するという観点から1/2を補助率とし、1,500円/世帯の1/2近似値である700円×加入世帯数を上限額に設定する。

5 効果

町内会・自治会活動における新たな事業展開（既存の活動の充実や拡大、新規取組や課題解決）を促進する。

●主な意見等

- ・補助金の運営にあたり、各区で差異がでないよう、全市統一的な対応を図ること。

●結論

案のとおり了承。